

倉敷市会計年度任用職員（玉島支所市民課環境衛生業務）採用試験受験案内

令和 7 年 6 月 3 0 日
倉敷市玉島支所市民課

☐ 受付期間 令和7年6月30日（月）～令和7年7月14日（月）
（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
（郵送による場合は7月14日（月）必着）

倉敷市玉島支所市民課の環境衛生業務について、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
環境衛生業務	1 名	玉島支所管内での環境衛生業務（不法投棄及び地区清掃の雑草・土砂等の回収、不快害虫駆除の薬剤散布、不法投棄防止啓発用看板の作成、事務所内での作業及び窓口業務）に従事していただきます。

2 受験資格

次のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 普通自動車免許以上の免許（オートマチック限定免許は不可）を有する人で、1.5 tトラックなどの運転ができる人
- (2) 上記業務を遂行するにあたり、向上心を持って取り組むことができ、職務に専念できる人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

※ 次のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

- ① 倉敷市が同時に募集している会計年度任用職員の採用試験に申し込む人
② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

法第 16 条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全4ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市玉島支所市民課環境衛生係（086-522-8120）までご連絡ください。

3 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
面接試験	令和7年7月25日（金） 受付時間については、受付期間終了後に 電話にて連絡します。 <u>（受付時間に遅れた場合は受験できません。）</u>	（受付場所）倉敷市玉島支所 2階201会議室 ※「9 受付場所」を参照 必ず、自動車運転免許証をご持参 ください。
合格発表	令和7年8月上旬頃	合否にかかわらず郵送で通知しま す。

※電話や電子メール等による合否の照会には回答できません。

4 受験申込書等の入手方法（電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネット で出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして、受験案内及び受験申込書（表・裏）を A4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/34820.htm
直接取りに 行く場合	〈配布場所〉 倉敷市玉島支所1階 市民課環境衛生係
郵便により 請求する場合	①の封筒に②を入れて、下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 玉島支所市民課から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「申込書請求：会計年度職員（環境衛生業務）」と朱書き し、差出人を明記した 封筒 ② 返信用封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉） ※110円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

5 受験申込の方法 下記申込先へ、提出書類を持参又は郵送してください。

申 込 先 問い合わせ先	倉敷市玉島支所市民課環境衛生係 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1-1-1 TEL（086）522-8120
提出書類	受験申込書 ・写真（たて3.0cm×よこ2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のもの）を貼付してください。 ・受験申込書は、必ずもれなく 自書 してください。パソコン等にて記入したものは受理 できませんのでご注意ください。 ・提出された書類等は返却できません。
受付 期間	窓口での 申込の場合 令和7年6月30日（月）～令和7年7月14日（月） ただし、土曜日、日曜日を除く。 受付時間：8時30分～17時15分
	郵送に よる場合 令和7年7月14日（月）必着 封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉）に 「受験申込：会計年度職員（環境衛生業務）」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡 易書留・特定記録等を利用することが望ましい）。

6 試験の内容

内 容	書類選考（提出された受験申込書による） 口述による試験（集団又は個別面接）
-----	--

7 任用等について

- (1) 任用日は、令和7年9月1日です。
- (2) 任用期間は、令和7年9月1日～令和7年10月31日です。

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 会計年度任用職員
- (2) 勤務時間 原則として、8時30分～16時00分（休憩12時00分～13時00分）
- (3) 週休日等 週休日は、土曜日及び日曜日です。その他、祝日法の定める休日があります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (5) 勤務場所 倉敷市玉島支所市民課環境衛生係（倉敷市玉島阿賀崎1-1-1）
- (6) 報 酬 等 月額 164,554円
 - ・下水溝の清掃及び防疫に直接従事した場合、特殊勤務手当相当額として、日額350円が支給されます。3時間30分以下の場合は175円が支給されます。
 - ・その他、手当等が条件に応じて支給されます。
 - ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。
 - ・所得税等が報酬から控除されます。
 - ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
 - ・退職金の支給はありません。
 - ・昇給はありません。**※報酬等の勤務条件に関する条例・規則の改正により、変更する場合があります。**
- (7) 社会保険等 雇用保険が適用されます。
- (8) そ の 他 地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

9 受付場所

倉敷市玉島支所2階201会議室（受付）

